

夢や希望を抱きながら、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもの育成

PTA・地域諸団体・関係機関との連携	経営の基盤	学校教育目標	子ども・保護者・地域の願い	生きる力を育む教育の推進・信頼される学校経営推進に向け教育課程の実施・評価・改善
	<ul style="list-style-type: none"> ○公教育としての教育 ※ ○社会の要請に応える教育 ○福岡市(新しいふくおか)の教育計画・学校教育指導の重点)教育施策 ○子ども・地域の実態を踏まえた教育 	<p>学ぶことに意欲と喜びをもち、生きる力を身につける児童の育成</p> <p>(やさしい子 かしこい子 たくましい子)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの願い ・楽しい学校にしたい・体験活動をしたい ・友達と仲良くしたい・勉強がわかりたい ○保護者・地域の願い ・やさしく思いやりのある子ども ・たくましく生きる学力を身につけた子ども ・地域に開かれた特色ある教育 	
	めざす学校像	めざす児童像	めざす教師像	
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが学ぶ意欲をもち楽しんで登校する学校 ○学ぶにふさわしい美しく落ち着いた学校 ○保護者・地域に開かれた信頼される学校 	<p>やさしい子</p> <p>豊かな心情をもち、やさしい子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るくあいさつをする子ども ・相手を思いやる言葉遣いをする子ども ・助け合い仲良く生活する子ども <p>かしこい子</p> <p>進んで学び、考えを表現するかしこい子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲をもって学習に取り組む子ども ・基礎基本を身につけ自分らしく表現する子ども <p>たくましい子</p> <p>心身ともに健康でたくましい子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に向かって粘り強くやりとげる子ども ・生命を尊重し、安全な生活を心がける子ども 	<p>教育公務員としての自覚と使命感に燃え、子どもに対する深い愛情を持ち、互いに尊敬し信頼関係で結ばれた責任感の強い教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常に学ぶ姿勢をもち、磨き合う教師 ○個々の子どものよさを見つめ、子どもを理解し支える教師 ○豊かな人間性と公平な愛情を持ち、子どもや保護者に信頼される教師 ○目標や課題に向かって協働する教師 ○心身ともに健康で、常に子どもとともにある教師 		
めざす学級像	なかがまがいっぱい がっこう大好き おおきく育て長尾っ子			
<ul style="list-style-type: none"> ○教師と子どもが信頼で結びつき、支持的風土と秩序・規律のある学級 ○子ども同士が認め合い、励まし合い、助け合う明るい学級 ○環境が整備された、清潔で安全な学級 ○保護者と連携し、協力して子どもを育てる学級 				

学校経営方針

人間尊重の精神を基盤とし、本校教育目標の具現化を図り、やさしく・かしこく・たくましい人間性豊かな子どもを育成する。そのため、学習指導要領・指導計画に基づき、全教職員が協働して取り組み、保護者・地域社会・各施設の教育力を生かし、計画的・組織的に運営を行うことを基本とする。

(1) 授業や集団づくりを通して、共に学び合う豊かな心を育む。(豊かな心)

(2) 学ぶ習慣を育て、基礎基本の定着を図り、確かな学力を育む。(確かな学力)

(3) 最後までやり抜く体力と気力を持った健やかな体を育む。(健やかな体)

(4) 信頼される学校づくりの推進のため、学校の組織力の向上に取り組み、指導力の向上を進める。(組織力・指導力向上)

本年度の経営の重点目標

上記の4つの経営方針をもとに次の重点目標を掲げて努力していく。

(1) 学校教育目標の具現化に向け、信頼と愛情に支えられたあたたかい学校・学年・学級を構築する。

①挨拶(人とのかかわり)・掃除(社会と環境のかかわり)の徹底 ②ことばを大切にされた日常教育の推進

(2) 自学をめざした確かな学力を育む授業づくりに努める。

①学習規律の確立 ②授業改善ポイントを生かした授業実践(教えることと学ばせることの明確化、交流、まとめの重視)

(3) 安全・安心な教育環境を整え、元気な体と心づくりの推進を図る。

①体力テストの実施と活用 ②安全・安心な生活の日常指導の徹底と点検(運動場での遊び方・廊下階段の歩行)

(4) 研修の充実と資質向上をめざすとともに保護者・地域に信頼される教育の推進を図る。

①テーマ研究と学力パワーアップとの連携による研究授業を重視した実践的指導力の向上

②初任者研修への協働的な取組を通じた学校の組織力の向上

③学校からの情報発信とともに、基本的な生活習慣の確立を図りながら保護者・地域に信頼される学校づくり

日常の取り組み(努力事項)

(1) 共に学び合う豊かな心の育成	(2) 確かな学力の向上	(3) 健やかな体の育成	(4) 信頼される学校づくり 学校の組織力・指導力の向上
<p>①学年・学級経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年協議の時間を確保し、児童の生活や学習指導の充実 ・学年内指導の交流 ・学年経営案を作成し、評価を通じて経営の充実を図る ・「先手をうつ」構えをもって指導にあたる ・学級経営案を作成し、評価を通じて指導の方法を工夫して育成に努める ・礼儀正しい教師や児童挨拶・言葉遣い・身なり ・学ぶ場にふさわしい学校清掃・整理整頓 <p>②心に響き、自己指導力を育成する生徒指導の充実</p> <p>③心や命を大切にする道徳教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通して計画的指導の推進と充実 <p>④ユニバーサル教育の推進と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の深化と充実 ・学力向上とともに人権意識の高揚と実践力の向上 ・自尊感情の醸成 ・人間関係づくりの工夫 ・言語環境の整備 ・福祉体験の実施 <p>⑤共生する特別支援教育の推進</p> <p>⑥心に響く生活自然体験の実施・自然教室</p> <p>⑦本好きにする図書館教育</p>	<p>①学習規律の確立と基礎基本の定着を図る指導方法工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えの確立 ・一回で聞こえる声で明確に ・問題解決学習・体験的学習の重視 ・学び方の育成 ・生活習慣・学習定着度調査の活用 <p>②日常の授業や教育活動を大切に、指導と評価の一体化に努めた教科指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間の確保 <p>③テーマ研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員による授業公開 ・課題に応じた教材開発、活用 ・個に応じた細かな指導計画 ・焦点化した協議会の実施 ・学力パワーとの連携強化した組織的研究の推進(チャレンジタイムの定着と充実) ・算数科におけるテーマ研究を通して他教科への転移 ・算数科の一斉公開授業実施 ・検証改善サイクルの確立 ・小中連携による学力向上の取り組みの推進 <p>④総合的な学習の時間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねらい内容の明確化と系統性のある実践 地域素材の活用 <p>⑤国際教育や情報化等今日的課題に対応する学習の導入</p> <p>⑥英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G Tの活用 ・英語ノート活用 <p>⑦情報教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルの指導 ・パソコン活用の学習づくり 	<p>①健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育年間指導計画による取り組みの推進 ・登下校時の健康観察の重視 ・新体力テストの実施と活用 ・禁煙、飲酒、薬物乱用防止 ・性教育の実施と充実 <p>②元気もりもり食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画に基づいた指導の推進 ・担任等と栄養教諭の連携による指導の推進 ・保護者、地域と連携した食指導 <p>③命を守り、自己管理能力を高める安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機意識を持った日常的な安全点検の徹底 ・月のめあて、保健目標の指導の徹底 ・防犯避難訓練の実施 <p>④運動場での安全な遊び方や静かな廊下歩行の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校指導、下校指導の徹底 ・スクールガードとの連携によるパトロール <p>⑤ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年を中心に挨拶、清掃、花育等自分ができるチョボラ活動 	<p>①子どもや保護者の信頼に応えるコミュニケーションや相談機能の充実化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題はその日の内に解決 <p>②積極的な教育情報(学校だよりや学年だより、学級だより中心)情報提供による学校理解と協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善につなげる学校評価の推進(システムの確立と公表) ・学校ホームページの定期的更新と充実 ・サポーター会議、年間行事、緊急連絡 <p>③保護者地域とともに歩む学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域素材の活用や交流の促進 <p>④教職能力の向上</p> <p>⑤実践的指導力の向上 ※(2)確かな学力向上のテーマ研究に関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の実践に生かす研修 ・教職員による自己評価、目標管理による自己評価、学校経営の重点による評価 ・校内研修の充実と各種研修会への参加 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善基本方針の理解、各教科等の日々の実践 <p>⑥全職員による師範授業等を含めた初任者研修の充実</p> <p>⑦今日的課題、職員課題を踏まえた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての自覚を高める研修 ・体罰によらない指導の研修 ・特別支援教育・情報モラル研修 ・個人情報管理 ・安全管理と安全教育 ・危機管理意識の確立安全保持 <p>⑧環境の充実、清掃の徹底</p> <p>⑨子どもに向き合う時間の確保のため、諸会議の減少と効率化</p> <p>⑩自覚と責任感による校務分掌遂行(文書、物品の管理)</p>

学校経営方針

1-1 学校運営（即効性、効率性、共有化）

- (1) 全職員が目標を設定管理し、積極的に経営参画し、機能する組織とする。
- (2) 教育活動方案にかかわる案件は、効率化を図るため修正点を中心に審議する。
- (3) 機能重視の校務分掌と業務内容の明確化を図る。
- (4) 諸会議の時間を効率化し、児童の指導にあたる時間をより多くとる。（開始時刻の励行、内容審議時間の効率化、協議必要時間の明確化等）

1-2 学年経営

- (1) 学年協議の時間を確保し、児童の生活や学習指導の充実を図る。 ①教科等指導計画及び指導法 ②学校行事の学年具体化 ③生活や学習実態の把握とその指導 ④学年行事の計画及び実施 ⑤学年環境の整備 ⑥学級経営上の諸問題 ⑦保護者との連携 等
- (2) めざす児童の姿を学年の発達段階に応じて具体化し、年間を通してどのように育てていくか、学年経営案を作成する。
- (3) 経営案をもとに評価を通じて経営の充実を図る。
- (4) 学年・学級経営の今年度の努力点を新しいふくおかの教育計画の4つの視点から考え、取り組んでいく。
- (5) 学年の共通理解とまとまりを大切にしながら、学年・学級経営を進めながら、学年担任として指導する意識を持つ。
- (6) 各学年の取組については、企画会で情報・意見交換をし、学校運営上の問題点や課題、解決策を協議していく。
- (7) 学年や隣接学年の協働活動を充実させ、創意と調和のある実践を深める。
- (8) 役割分担を基に責任ある実行を果たす。
- (9) 創意工夫があり、変化のある学年環境づくりに努める。
- (10) 学年研修会の時間確保と効率的な打ち合わせを持つ。（学年だよりの発行）
- (11) 人的配置を活用し、指導方法を工夫し計画的実践と協力指導態勢をつくる。

1-3 学級経営

- (1) 「先手をうつ」構えをもって指導にあたる。○育てようとする事について、児童より一歩先に指導の場につく構え ①挨拶ができる子どもを育てる構え ②学習の準備が整っている子どもを育てる構え ③掃除の仕方が身についた子どもを育てる構え ④集団行動が取れる子どもを育てる構え ⑤相手の立場に立って行動できる子どもを育てる構え
- (2) 次のような教室（学習の場）の具現化を図る。
①物がその機能を発揮できるような場に整備されている。 ②子どもたちが仲良く自発的に活動している。 ③子どもたちが学び方を身につけている。 ④子どもたちの学習や生活行動に、称賛や助言がなされている。 ⑤教師の指導の意図がにじみでている。
- (3) 学級経営案に学校教育目標を具現化し、学級目標の設定と手立てを明らかにする。また、月、学期ごとに評価し、見直して、改善ある学級経営に努める
- (4) 2週にわたる計画を綿密に立て、教科領域の目標達成をめざして指導を行う。
- (5) 朝の出会い・ふれあう時間を確保する。人間関係づくりと児童理解を図る。（いじめ防止・不登校の予防、教育相談の力量の向上）
- (6) 支持的風土を基盤に、自尊感情を高める学級集団づくりを進める。
- (7) 学習の準備（身構え・物構え・心構え）ができる子どもを育てる。
- (8) 個が認められ、新しさ、変化がある教室環境づくりを進める。
- (9) 家庭との連絡・連携を密にする。（学級だよりの発行）
- (10) 学習参観日の工夫と活性化を図る。
- (11) PTA 委員との連携を図る。

2-1 共に学び合う豊かな心の育成

教育目標の達成のために、目標の明確化・具体化を図り、積極的な実践を行う。本校の教育活動やその内容については、保護者・地域に積極的に発信し、説明責任や結果責任を果たすことで理解と協力を得、目標を達成していく。そのためにも、子どもの育ちを確かに見届けるようにする。目標の設定にあたっては、できる限り数値化を図り達成の状況が把握できるようにしていく。また、学校活性化のための「自己目標」「実績評価」を有効なものにし、個々の指導力向上を図るとともに、本校教育力の向上と目標達成のためにその指導力を結集していく。（P-D-C-Aの重視）

- (1) 教育課程の編成・実施
学習指導要領にもとづく教育課程編成の考え方や留意点を共通理解し、見通しを持った教育指導計画を作成して、実践、評価を進める。
① 学習指導要領に示された各教科の目標、ねらい、内容について理解を深める。
② 年度末に作成した教育指導計画の改訂案をもとに、行事との関連、教科間の関連、生活科・総合との関連などを見直し、学年としての共通理解を図る。
③ 週、月、学期単位の時間割の組み方、実施時数を把握しながら、教育課程の計画的な実施と調整を行う。
④ 評価事例集を参考にして、各教科・単元の目標と評価のあり方（規準・基準）について研修を深め、日常の学習指導に具体化していく。
⑤ 自己の成長と感謝の心を育む1/2成人式の充実。
- (2) ユニバーサル教育の推進と充実
全教育活動とおして、相手をいたわり、人を思いやる意欲や態度を育成する。
教師自身の人権感覚を磨き、教育活動全般にわたって子どもの人権意識を高め、一人ひとりの自尊感情を育てる人権教育を推進する。
① 前年度の成果と課題をもとに、研修主題・副主題を見直し、学年の発達段階に応じた実践の場と手立てを明確にする。
② 部落問題に対する科学的認識を深めながら、身分制度を軸とした歴史、現代社会における差別の構造について、問題解決的な指導法を研修する。
③ 様々な人権課題（○人権問題全般、○同和問題、○女性に関する問題、○子どもに関する問題、○高齢者に関する問題、○障がい者に関する問題、○外国人に関する問題、○HIV感染者などに関する問題、○インターネットに関する問題、○その他の人権問題）などの課題について研修を深める。
④ 差別事象が提起する教育課題をふまえて、校内人権尊重週間や日常生活場面における指導を学年で取り組み、継続していく。
⑤ 保護者や校区人尊協の方々に広く人権学習などを公開し、友泉中学校ブロックとしての連携を図り、全職員による校内人権教育推進体制及び研修の充実を図る。
⑥ 「ぬくもり」を題材とした授業研究を通して子どもの内面に訴える指導法の研修を進める。
⑦ PTAと連携しながら、研修内容、方法を工夫する。
本校独自の家庭教育支援パンフレットの作成と活用を推進する。
※ 「人権教育の指導方法等のあり方について」を踏まえての推進を図る。
※ 「自尊感情」を育てる具体的な実践と評価を進めていく。
- (3) 道徳教育の充実
道徳的な見方・考え方を育て、心や命を大切にする道徳教育の充実を図る。
① 全教育活動を通して計画的指導の推進と充実を図る。
② 副読本の効果的な活用、「ぬくもり」の活用を取り入れて各学年の年間計画を作成し、時数を確保する。
③ 題材や副読本の教材研究を大切に、子どもの本音を引き出し、内面に訴えるような題材の活用、焦点化を図る。
④ 子どもの実態や時期を考慮しながら、めざす児童の具体化のために適切で効果的な主題を選んで指導する。
⑤ 「心のノート」の活用について、具体化を図り、実践等を交流していく。（6）生徒指導の充実
- (4) 生徒指導の充実
基本的な生活態度・週間と学校生活のきまりを身につけ、自己指導力の育成をめざす生徒指導を日常的に推進する。
① 細やかな児童指導への目配り・気配りで心がけておきたいこと
○ 言葉の環境 ○ 時間の環境 ○ しぐさの環境 ○ 知的探求の環境 ○ 情操陶冶の探求心の環境 ○ 健康、安全の環境
※ 言語感覚と言語文化を育む環境整備、授業における言語活動の充実
② 相手を意識した気持ちのよい挨拶を心がけるように指導する。
③ 生徒指導部会での報告をもとに、いじめ・仲間はずれ・不登校気味の児童の早期発見、早期解決のために集団指導体制をつくる。
④ 月のめあて、保健目標の指導・評価について全職員で共通理解して取り組む。
⑤ 失敗を素直に反省し、あやまる心を育て、全校に広げていく取り組みを工夫する。
⑥ PTAの厚生委員会と連携しながら、学期1回の学校保健委員会を開き、学校からの情報提供と保護者の啓発に努める。
【給食指導】
方案に示された準備、配膳、食べ方、片付けの約束を全学級で守るように徹底していく。また、給食室への感謝の気持ちをふだんの言葉づかいや態度で自然に表すように指導する。
【清掃指導】
① 自分たちの手で学校をきれいにするという意識を育てながら、清掃の手順や用具の使い方、片付け方を、体を動かして具体的に指導していく。
※学ぶにふさわしく美しく、落ち着いた学校にしていくために指導の徹底を図る。
② 黙々清掃活動の充実を図る。
【教育相談】
不登校の事例と対応について情報提供を心がけ、学校生活と家庭生活の両面から子どもを観察し、カウンセリングマインドをもって受け止めるように心がける
【安全指導】
校外安全では、登下校中や放課後、休日で危険な箇所や車の通行に自分で注意し、事故から身を守る態度を育てるように繰り返し指導する。また、スクールガード委員会との連絡・連携を進める。
① 生命の尊重を最大の基盤とし、危機管理意識をもって保健安全教育を徹底する。
② 危険を予測して対処・行動できる安全能力の育成を図る。（交通教室、自転車教室、避難訓練、不審者対応指導等）
③ けがの予防をする。（安全指導のめあてを設定。特に目・歯・頭のけが）

- ④ 救急体制を起動する。(第1報告を校長へ、連絡系統の確認)
 - ⑤ 安全についての定期的な点検と日常の点検を行い、確実に対処する。
刃物・工具、火気・薬品等の取扱方の指導と厳重保管
 - ⑥ 危機管理マニュアルを徹底し、不慮の事故時での的確・迅速な対応をする。
ア 後遺症が残るあるいは命に関わる(首から上のけが)事故に対する指導・事故処理を徹底する。
イ 事故発生時の迅速・誠実な対応を行う。(報告・連絡・相談の徹底) ※親の身になった対応、心を込めた報告と対応に努める
 - ⑦ 学校生活全般における事故を予測し、適切な注意、事前指導、管理を行う。
 - ⑧ 校外、通学路での安全指導の徹底
○ 痴漢・誘拐等への指導を充実し、被害を防ぐ。○ 登校指導、下校指導の徹底
- (5) 特別支援教育の推進と充実
児童一人一人の障がいの状態を的確に把握し、実態に即した個別の教育指導計画の作成を行うとともに指導内容・方法の工夫改善に努める。また効果的な指導を行うため、教師間の連携に努める。
- ① 「せんだん学級」及び「ひまわり学級」の教育指導計画に基づいた運営を軸に校内の具体的な取り組みと研修を進めていく。
 - ② 特別支援学級の教育活動、通常学級との交流を通して、保護者の理解と啓発を促していく。
 - ③ 一人一人の障がいの程度、実態に応じた指導計画をもとに、学習面と生活面の自立・成長を促す指導に全力で取り組む。
 - ④ 校内支援委員会とあわせながら、通常学級在籍で配慮を要する児童についての実態把握をし、対応について情報等の共有を図る。
 - ⑤ ADHD、LD等の児童に対しては、校内支援委員会において、一人一人の実態把握と教育支援のあり方を検討したり、巡回相談を活用したりして、全教職員で共通理解、共通実践に努める。(特別支援教育支援員の活用)
- (6) 学校図書館教育の推進・充実
児童の読書活動を促進するとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童の自主的・主体的な学習活動を促し、豊かな人間性を培い生涯にわたる自己教育力の基礎を育てるようにする。
- ① 図書館の環境整備に努め、コンピュータによる図書管理と読書活動の推進を図る。また、テーマ別、作家別など図書の整備・充実を図る。
 - ② 子どもが図書館によく行き、よく読むような言語環境の工夫を進める。
 - ③ 全校の読書タイムを設けて、読書に親しみ、集中力を身につけるように指導する。
 - ④ 読み聞かせや学校図書館の環境整備などにおいて、PTA文化委員会との連携により、その充実に努める。

2-2 確かな学力向上

- (1) 指導方法の工夫改善 I
指導方法工夫改善担当者と学級担任による連携・協力をしながら、学習規律の確実な定着と基礎基本の定着を進める。
- ① 指導方法工夫改善担当者と学級担任で週単位の時間割の調整をしながら進める。
 - ② 学習中の役割や分担、指導形態、個別指導など具体的な進め方について率直に話し合えるような人間関係づくりをお互いが努力する。
 - ③ 単元や時期によって、学級の枠を超えて学年として取り組むティームティーチングやコース別の学習形態の工夫をさらに進める。
 - ④ 「授業づくり」の基礎・基本、教材研究等について、指導方法工夫改善担当を中心にして算数以外の教科等においても研修、実践を行い、子どもたちに確かな力をつけていく。
 - ⑤ 指導方法工夫改善、授業づくり等について、情報提供を積極的に進める。
 - ⑥ 生活習慣・学習等定着度調査の活用。
※ 確かな学力をつけていく「授業づくり」
※ 子どもと多くの教師の関わりを求める学級や学年の枠を超えた指導の推進。
- (2) 指導方法の工夫改善 II
「生きる力」の育成をめざして各教科・道徳・特別活動の指導方法の工夫改善に努める。
- ① 各教科・道徳・特別活動の基礎・基本を重視し、生きる力の育成をめざした指導計画を作成し、実践する。
 - ② 教科の本質を踏まえた教材研究、子ども理解の方法を互いに学び合う。
 - ③ 学年研修等で、各学年の教科担当者を中心に、各教科の教材研究や指導法について学び合い、授業を変えるための研修を積極的に進めていく。
 - ④ 問題解決能力や思考力・判断力・表現力を育てる指導方法の工夫・改善を進める。
 - ⑤ 子ども自身が分からないことを分からないと言えるように、また、なぜ、どうしてと自分から疑問や問題を見つけるような学習展開の工夫、手立てを学び合う。
 - ⑥ 体験的活動を取り入れるなど児童の興味・関心・意欲を大切に学習指導を工夫する。
 - ⑦ 年間を通じて、教科におけるパソコンの活用を積極的に取り入れる。
- (3) テーマ研究の推進・充実
算数科の研究主題・年次計画をもとに、第VI期のテーマ研究(平成23年度～25年度)として本市研究指定の実績を踏まえて、本校教育の特色としてのテーマ研究を一層推進するとともに、本年度研究指定の申請をする。
- ① 第VI次の研究主題、年次計画を具体化し、わかりやすい研究、学力向上につながる授業実践をめざしていく。
※年次計画 1年次(平成22年度)… 研究主題の設定、理論研究と実践；活用する力(つかえる力) 研究の方向性の確認
2年次(平成23年度)… 理論研究と実践；活用する力(つなげる力)、小算研の授業公開に協力する。
3年次(平成24年度)… 理論研究と実践；活用する力(広げる力)、3年次のまとめ
 - ② テーマ研究主任と推進委員を中心に協働的な第VI期の研究体制づくりを進めていく。
 - ③ 子どもが自分の疑問や問題を見つけ、追究し、解決していく「自分の学び」をめざして、算数科の授業を変えるための工夫・改善を積極的に進めていく。
 - ④ 研究授業や日頃の授業実践を交流し、思考力、表現力を育てる指導法の改善に努力する。
 - ⑤ 小中連携による学力向上の取り組み(友泉中ブロック公開授業等)を推進する。
 - ⑥ 本校における小算研の市大会を通して、算数科の研修の深化充実を図る。
 - ⑦ 学力パワーアップ推進との連携強化した組織的研究の推進を行う。
- (4) 総合的な学習の時間の充実
年間指導計画、実践記録をもとに、「総合的な学習の時間」の計画・実践・評価を進める。
- ① 環境、福祉、国際理解、校区・地域、英語教育等の視点から作成したカリキュラムに沿いながら、学年独自の単元も工夫し、取り入れていく。
・長尾の歴史、文化、人・もの・ことについての追究、自己の向上や地域の見直し。
 - ② 校区の人材の活用を積極的に進め、人材バンクを広げ整備していく。
 - ③ 単元を通して問題解決や情報活用を進めていく過程を重視し、調べたことの発表だけに終わらない指導法、支援のあり方を研修する。
 - ④ 「総合」で必要な「読む」「話す・聞く」「書く」能力の基礎基本を国語科との関連で培うようにする。
 - ⑤ 通信表、指導要録との対応を考えて各単元の評価を学年で共通理解しておく。
- (5) 情報教育の充実
情報教育の研修の機会を増やし、「総合」や教科を通して子どもがパソコンに慣れ親しむ学習を積極的に進める。
- ① 学年の発達段階に応じたリテラシー(操作能力)の系統を作成し、「総合」の時間の中で実践する。
 - ② 長尾小のホームページを更新し、特色ある教育活動の情報発信をする。
 - ③ ホームページの内容を子ども自身の手で定期的に更新していくような方法を検討する。(パソコンクラブ等)
- (6) 福岡市らしい英語教育の推進
外国語活動を英語教育とし、指導内容の系統化を推進する。対象学年を5、6年として昨年度までの指導方法を活用する。
- ① ALTを活用すると共に、教師の英語指導力を高める。
 - ② 各種支援活動の導入、イベントの活用等による国際理解教育の推進を試みる。

2-3 健やかな体の育成

- (1) 特別活動の推進・充実 I
明確なねらいや計画的な指導のもとに、子ども自身の自主的・自発的な児童活動やボランティア活動を育てていく。食育推進計画の全職員共通理解と実践に取り組む。
- ① 年間を通して、ねらいが明確で他の教育活動と関連性のある学級活動を計画的に進める。
 - ② 子どもたちの関心・意欲の高い議題をもとに、話し合い方の基本を身につけながら、行動へつながっていくように児童会活動の指導にあたる。
 - ③ 高学年としての責任と自覚を育てていくように毎週の委員会交代で全職員が関わり、委員会活動の指導にあたる。
 - ④ 子どもが楽しく、意欲的に取り組んでいくようにクラブ活動の指導にあたる。
 - ⑤ ボランティア活動(挨拶運動・清掃・花育て等)を経験させながら学校や友だちの役に立とうとする意欲と充実感をもつようにする。
- (2) 特別活動の推進・充実 II ※ 体験的活動の重視
各行事のねらいを明確にして、効果的、効率的に運営し、指導にあたる。
- ① 始業式、終業式、修了式など儀式的行事では、ねらいに応じて子どもの発表の機会を取り入れ、表現力を伸ばすように指導していく。
 - ② 全校TV放送では、学校生活の秩序と季節の変化を感じながら、めあてをもって楽しく過ごそうとする意欲を引き出すように内容を工夫する。
 - ③ 校内音楽会など文化的行事では、練習の達成感を味わわせ、感動とともに、やる気、表現力を高めるように指導していく。
 - ④ 健康安全・体育的行事では、新しい種目を検討しながら、子どもの運動能力や表現力を伸ばし、保護者・地域にアピールしていく。
 - ⑤ 遠足・集団宿泊的行事では、子どもの安全を第一に、危機管理を忘れずに学年に応じた指導にあたる。
 - ⑥ 勤労生産・奉仕的行事では、清掃活動などを通して自分たちの手で学校をきれいにするという自覚を育てていく。

- (3) 健康教育の充実 ※健康教育年間指導計画及び健康教育の全体計画の作成
 自分自身の健康に関心を持ち、生涯にわたる心身の保持増進をめざし、健康的な生活を営むことができる子どもを育成する。
 健康教育年間指導計画に基づく組織的計画的な取り組み、健康な生活習慣づくりを推進する。
- 【保健・安全教育】 保健指導では、自分の体の健康・安全を自分で守るという意識を育てながら、特に、3年生からは保健の学習を計画的に進めていく。また、喫煙・飲酒・薬物乱用・性教育等、実態と課題をふまえた計画的な指導を進める。
- ① 全教育活動、随時の指導を通して保健安全教育を充実する。
 ア 教育計画での指導、日常の具体的指導によって自己管理能力を育成する。
 イ 担任による児童の健康観察とその対応を徹底する。
 ウ 健康観察をもとに、一人一人の心身の状態を把握し、家庭との連絡、経過観察など適切に対応していく。(担任が声をかけながら)
 エ 各学級での事故防止の指導と対応をもれなく行う。
 ※活動の事前点検。車中の観察・事故の把握・伝達事項の指導・指導の記録と保管
- ② 事故防止のための日常の衛生、安全管理を確実に行う。※ 2-1(4)生徒指導 【安全指導】を参照
- ③ 目・歯の保健指導をする。
- ④ 心の健康・毎日の生活と健康 進んで挨拶や声かけができ、早寝早起きができる子に育てていく。
- (4) 食育
 食育推進計画に基づいた正しい食事のマナーを守り、好き嫌いなく食べられる子に育てていく
- ① 担任等と栄養教諭の連携による指導の推進。
- ② 保護者・地域と連携した食指導を進める。
- (5) 学校体育の充実
 体育の指導法の基礎基本をもとに、生涯体育・生涯スポーツをめざす学校体育を推進する。
- ① 児童の体力の実態を新体力テストで把握して、体育科指導に活用する。(体力向上)
- ② 安全を基本にして運動の楽しさや喜びを味わわせ、個の能力・適性・興味関心を伸ばす「個に応じた指導」を工夫する。
- ③ 「先生が運動場に出てから始まる」のではなく、準備や後片付け、場づくりなどを経験させながら、何を、どうすればよいのかを子ども自身がわかるように育てていく。

2-4 信頼される学校づくり

- (1) 専門教育の充実
- ① 担当者を中心に、各専門教育の研修を積極的に推進していく。
- ② 健康教育では、1年から6年までの系統的な本校のカリキュラムを作成し、目標と内容を明確にして、養護教諭と担任が協力して指導にあたる。(防煙教育等)
- ③ 性教育については、学校のカリキュラムの立場から整合性を図る。
- ④ 幼年教育については、校区の保育園、幼稚園との連絡会を通じて、情報交換を進め、低学年の指導の問題点や課題を把握する。
- (2) 教育環境づくり
 学校環境の整備充実を図り、ごみ減量リサイクルを推進する。
- ① 教室内の教材・教具の整美と整理整頓を心がける。 ※帰り際の点検を
- ② 学年園、畑を有効に活用し、草花や野菜を自分で育てることが好きな子どもを増やす。
- ③ 清掃用具・体育用具等の後始末の徹底、傘や学習用具の持ち帰りを徹底する。
- ④ 教室内、職員室前のリサイクルボックスなどを活用して、学校全体でごみ減量・リサイクルへの意識を向上させていく。
- (3) 実践的指導力の向上
 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善基本方針の理解、各教科等の日々の実践。
- ① 校内のテーマ研究、人権教育研修などに意欲的に参加し、実践に取り組む。
- ② 教育センター及び各種研究会、発表会、区研修等へ参加し、自己研修に努める。
- ③ 教科等研究委員会、個人研修、非常勤研修員、教育論文、教育実践記録などの様々な研修の機会を活用して自己の研鑽に努める。
- ④ 全職員による師範授業等を含めた初任者研修の充実と推進。
- (4) 地域等の連携と情報発信
 家庭・地域との連携・協力を進めながら開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進する。
- ① 学校関係者評価委員会において、学校経営方針や実践、結果を公表し、保護者・地域・専門家の評価を参考に改善していく。
- ② いじめ防止対策委員会、学校保健委員会等において、学校や地域の状況の交流をもとに、連携を図り子どもの育ちを考え、その健全育成を図る。
- ③ 公民館と連携して地域の人材バンクの募集、作成を進め、学校教育への積極的な活用を図っていく。「公民館だより」による学校情報の発信
- ④ 公民館の事業に学校の立場で協力し、施設の開放などを進める。
- ⑤ 年間を通じて学習参観・懇談会を計画的に進め、より魅力ある内容で保護者の参加人数を増やす。
- ⑥ P T A行事・活動との連携を教育活動のねらいや系統性の面から改善していく。
- ⑦ 学校と家庭の役割、責任を明確にしなが、家庭の教育力を高めるための広報活動を進め、P T A活動に協力していく。
- ⑧ 不登校気味や生徒指導上の問題を持つ児童の家庭との対応については、S S Wや地域の児童委員及び民生委員との連絡・協力体制を一層進める。(友泉中ネットワーク等も)
- (5) 現職研修の充実
 教科の指導法の改善に役立てたり見識を深めたりする職員研修の機会を積極的に取り入れる。
- ① 表現力の向上というねらいから、9月「わたしたちの文集」、11月「県図工展」、1月「J A作文コンクール」の3つを全校で取り組む。
- ② 年間を通じて、各教科担当者からの情報提供や外部講師に学ぶ機会を取り入れる。
- ③ 研修内容は、専門教育担当と連携して、希望を参考にし年間計画を立てて進める。
- (6) 教職員の服務等について
- ① 服務及び事務処理
- ア 教育公務員としての自覚を持ち、服務の専念に心がける。
- イ 服務については、定められたきまりに従い、自己を律し、社会的非難を受けることのないようにする。
- ウ 心身の健康保持に努める。
- エ 公簿・諸帳簿・諸記録・文書・提出物等、事務処理にあたっては、正確・迅速に行うとともに、管理の徹底を図る。
- オ 職員室の机上や棚、室内の整理に努め、個人情報保護を行う。
- カ 出張については、事前に校長の承認を受け、復命を行う。適宜全員に報告する。
- キ 年休等の提出は、事前に校長(教頭)に届けを出し、自習計画を提出する。緊急の場合は、校長(教頭)に連絡し、同学年にも連絡する。
- ク 校長名・学校名の文書は、事前に見せる。
- ケ 金銭の徴収は、本校の要領に基づく。(公会計化)
- コ 学年・学級だよりは、一部を提出する。(人権意識を持って表現)
- ク 毎朝、始業時刻までに出勤簿に押印する。
- シ 学校の時刻や諸会合の開始時刻、終了時刻を守り、事務の計画化、効率化を進めるとともに、定時の退出を心がけ、健康の維持に努める。
- ス 時と場に応じた適切な服装、言葉づかいに心がける。
- セ 特に、保護者・地域の方との対応は丁寧に礼を欠かさないようにする。
- ソ 電話での対応を適切にする。(学校の窓口、第一印象、不審電話)
 ※ 児童の住所や在校の有無の問い合わせには応じない。電話による児童の帰宅要請は、学校に迎えに来てもらう等の確認をしてから帰宅させる。(児童だけの帰宅は原則として認めない)
- タ 盗難の予防、防火に努める。(現金、貴重品を職員室や教室に放置しない等)
- チ 飲酒運転、セクシャルハラスメント、個人情報等機密漏洩等の禁止。
- ② 児童の安全確保及び秘密保持について
- ア 子どもの安全確保に対する危機意識を常に持ち、非常時には迅速、的確な対応ができるよう日頃から心がける。学校安全対策マニュアルの確認と共通実践。
 ※ 不審者の侵入、地震等災害の発生
- イ 管理下における児童のけがは、必ず校長(教頭)に報告する。けがをした状況を現場で確認し、保護者への初期の対応から細かな配慮をしていく。原則として児童がけがをしたときは、家に帰り着くまでに保護者に報告する。首から上のけがは原則として病院に連れて行く。
- ウ 体罰の禁止。
- エ 電話による児童の住所や在校の問い合わせ等には応じない。
- オ 電話による児童の帰宅要請は、保護者に確認する。なお、迎えに来ることを原則とする。
- カ 個人情報の適正な管理に努める。
 パソコンのデータ、公簿の管理等